

# 大熊町営農再開ビジョン策定支援事業 質問回答書

令和2年6月4日

No.	資料名称	項	該当箇所	質 問	回 答
1	実施要領	4	8 企画提案書の提出 (1) 提出書類及び部数	企画提案書(任意様式)の提出部数は、1部(正1部、電子データ1部)と記載ありますが、様式第3号～様式第6号の提出部数も、1部(正1部、電子データ1部)としてよろしいでしょうか。	参加申込の提出物は、書類1部、電子データ1部となります。
2	実施要領	4	8 企画提案書の提出 (2) 提出期間	提出締切日が令和2年6月8日(月)17時までとなっていますが、5 スケジュールでは令和2年7月13日(月)となっています。正しい提出締切日をお示しください。	参加申込書の提出期日はホームページ公告にあるとおり6月8日となっております。当方で提出書類内容を精査の上6月26日までに書類提出者に審査結果の連絡を行い、そのうえで審査を通過した対象者が7月13日までに企画提案書を提出するということになります。
3	仕様書	1	4. 目的	営農再開ビジョンで対象とする農業の範囲として、畜産業及び林業は、対象とするのでしょうか。	一般にいう農業が主たる対象範囲とし、畜産業及びキノコ栽培等の林業も対象とすることとしています。
4	仕様書	2	5. 業務委託内容 (2) 地権者に対する意向調査	4. 目的には、短期的には避難指示解除区域及び特定復興再生拠点「営農ゾーン」の2地区において、中期的には6号線以西を中心とする地域(中間貯蔵エリアを除く)とありますが、本年度の検討対象地域(地権者アンケート実施対象地域)についてご教示ください。	検討対象地区は避難指示解除区域と特定復興再生拠点区域になりますが、アンケートの対象者は、中間貯蔵用地で農地を失った農地所有者を含めた町内全域の農地所有者が対象者となります。
5	仕様書	2	5. 業務委託内容 (2) 地権者に対する意向調査	アンケートを送付する対象者の現在の住所等の連絡先はご提供いただけますか。	守秘義務誓約書提出の上で農地所有者のデータを提供します。
6	仕様書	2	5. 業務委託内容 (3) 営農ビジョン策定委員会等の運営補助	委員の報償費や交通費は、本業務の見積額に含めないものとする明記されていますが、次に挙げた事項についても本業務の委託内容に含まれていない、と理解してよろしいでしょうか。 ・検討委員会の選定及び委嘱手続き ・検討委員会の開催日程調整及び開催連絡 ・検討委員会を開催する会場の手配 ・検討委員会の会場費や速記者を利用した場合の経費	委員会運営に関する業務の委託内容は仕様書の記載のとおりです。不明な内容等は、仕様書7.の(6)に記載のとおりその都度協議することとしています。なお、委員会の会場は役場本庁舎を予定しており、費用の発生はありません。

7	仕様書	2	5. 業務委託内容 (3) 営農ビジョン策定委員会等の運営補助	営農再開ビジョン策定委員会を3回程度開催とありますが、開催日の具体的な日程の予定はありますか。	3回の検討委員会は9月中旬、12月上旬、2月下旬を予定しています。
8	仕様書	2	5. 業務委託内容 (4) 営農ビジョン骨子案の作成	成果品の営農再開ビジョン骨子案(冊子)のページ数は、どの程度のページを想定されていますか。	骨子案の構成は、①大熊町の現状分析、②アンケート結果の分析、③大熊町営農の基本的方向性の提案、④具体的事業の提案と今後の検討課題等が考えられ、総体で20ページ程度を想定しています。
9	仕様書	2	5. 業務委託内容 (4) 営農ビジョン骨子案の作成	次の資料を発注者から提供いただくことは出来ますでしょうか。 ・過去のアンケート調査結果 ・農業支援制度利用者の詳細(利用人数、満足度など)	農地利活用に関するアンケートは過去に行っていないため提供できません。 農業支援制度の活用状況については、現在、町内での営農は町が福島再生加速化交付金で整備したネクサスファームおおくまの「周年いちご栽培」、おおくま未来合同会社が別事業で開始した「本しめじ栽培」だけであり、一般的な農業者向けの支援制度の利用者はありません。